

平成27年度伊勢崎市教育委員会事業
点検・評価報告書

平成28年5月

伊勢崎市教育委員会

平成27年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定により、教育委員会自らが平成27年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の8施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

平成28年5月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

- 1 教育委員会と点検・評価 1－2
- 2 教育委員会の活動状況 3－9

II 平成27年度教育行政方針の概要 10－11

III 教育行政方針と教育振興基本計画との関連図

. 12

IV 事業点検・評価及び学識経験者の意見

- 1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実 13－15
- 2 子どもの成長に応じた学校教育の充実 16－21
- 3 子どもの徳育の充実 22－25
- 4 安心・安全を大切にした健康教育の充実 26－32
- 5 教育環境の整備・充実 33－35
- 6 市民が主役の生涯学習の充実 36－40
- 7 読書の街づくりの推進 41－47
- 8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 48－52

IV おわりに

I はじめに

1 教育委員会と点検・評価

教育委員会制度は、委員の合議により教育行政に関する基本方針を毎年度決定し、その方針に従い教育長及び事務局が具体的な教育行政事務を行うものです。

本市教育委員会は、教育長を含めた5人の委員で構成され、毎年、教育行政方針を決定し、その方針に従い教育行政を推進しております。この教育行政方針の作成にあたっては、当該年度の事業の進捗状況、成果などを点検及び評価し、翌年度の教育行政方針に反映させてまいりました。

本市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、市民の皆様に教育行政についてのご理解を深めていただくとともに、ご助言をいただくため、教育振興基本計画に基づいた教育行政方針8施策の事業執行状況について点検及び評価し、公表することとしました。

また、平成27年度からの点検及び評価については、教育振興基本計画の策定（平成27年11月）に伴い、教育行政方針の事業を教育振興基本計画の取組みにあわせた構成としています。（「Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図」12ページ参照）

なお、教育振興基本計画及び教育行政方針の全文については、伊勢崎市のホームページに掲載するとともに、市役所本庁舎及び各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

【 教育振興基本計画 】

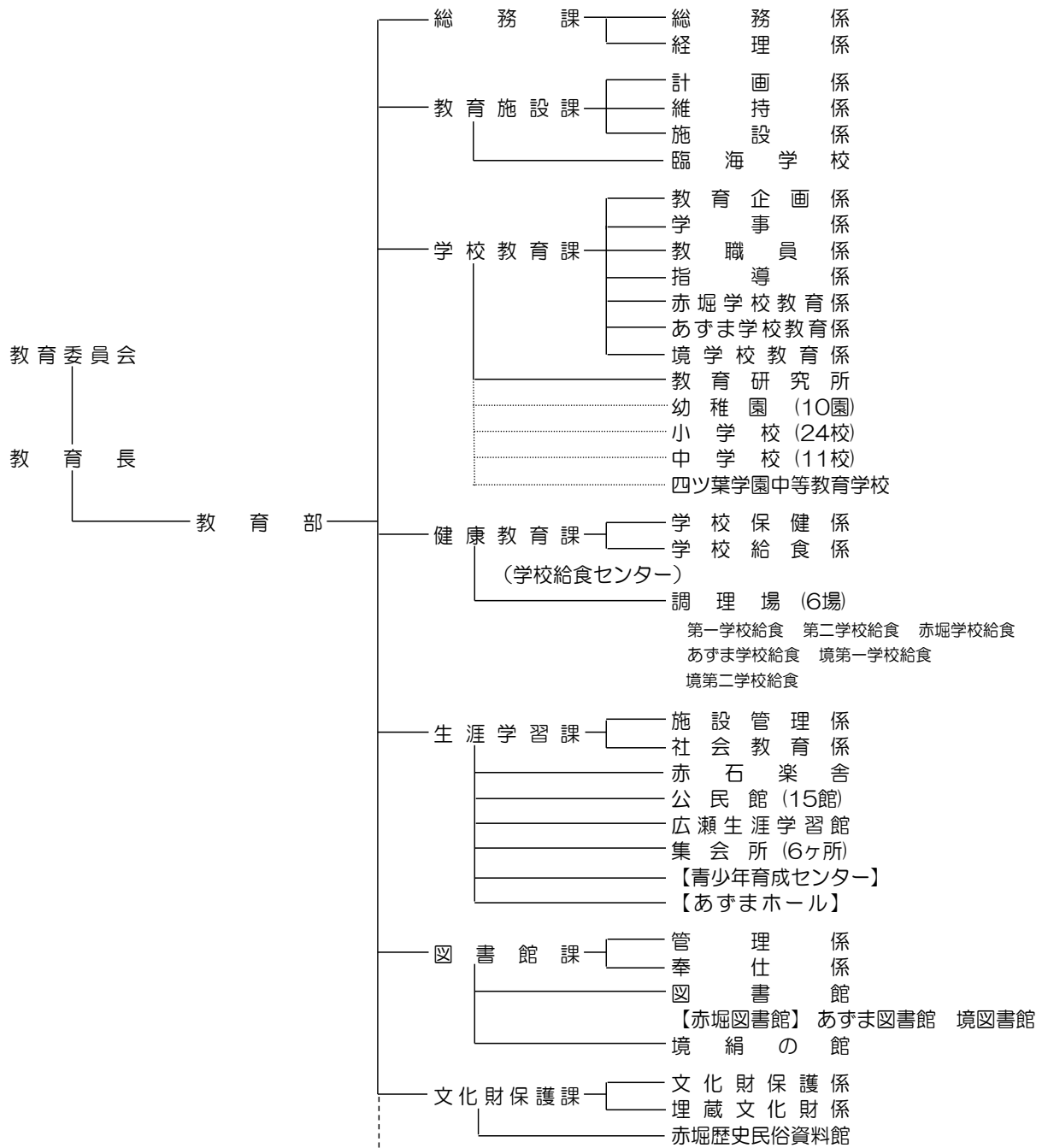
市政情報 > 市の計画 > 教育 > 伊勢崎市教育振興基本計画

【 教育行政方針 】

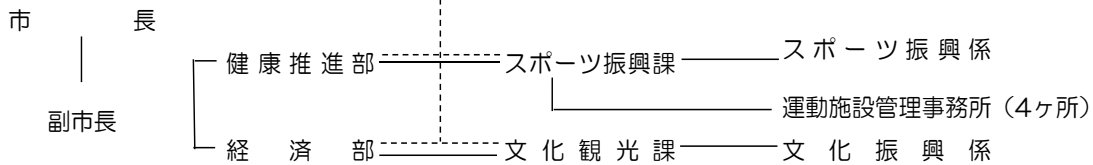
市政情報 > 教育行政 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康教育課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成され、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館及び図書館などの教育機関等は84施設ありますが、教育委員会の権限に属する事務のうち、スポーツに関すること及び文化に関することは、一部を除き市長に事務委任しています。

【教育委員会組織図】



【事務委任】



- 【文化会館】
- 【赤堀芸術文化プラザ】
- 【境総合文化センター】

※【 】：指定管理施設

2 教育委員会の活動状況

平成 27 年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（平成 28 年 3 月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成 27 年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催することにより、教育委員会の現状や課題等を報告しました。あわせて、教育現場の認識を深めてもらうため、公民館や適応指導教室の見学、さらには、授業参観や児童とともに給食をとるなどの機会を設けました。

定例会	12 回
臨時会	4 回
委員協議会	13 回（議題：28 件）
施設見学等	4 回

イ 審議内容

会議で審議された案件は 59 件で、主な内容は次のとおりでした。

条例の制定・改廃に関する事	2 件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	8 件
教育行政方針に関する事	4 件
予算、契約、用地取得に関する事	13 件
各種委員の委嘱に関する事	11 件
その他	14 件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

また、新たに作成した教育関係資料となる教育方針、教育構想及び各種取組の周知、各課主催の行事・イベント開催に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、54 件の報告が行われました。

《参考》平成27年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名	
平成27年4月21日	定例会	教育長報告	1	伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針案のパブリックコメント手続きについて	
			2	平成27年度伊勢崎市の学校教育方針について	
			2	伊勢崎2015教育構想リーフレットについて	
			3	平成27年度四ツ葉学園中等教育学校の入学式について	
			4	「こども読書週間」に合わせた各種事業について	
		5	平成27年度 はたおり体験学習について		
		議案	第31号	平成26年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第7号)の計上と繰越要求に関する臨時代理の承認について	
			第32号	伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱について	
			第33号	伊勢崎市立北小学校、赤堀南小学校、あずま南小学校、第四中学校、殖蓮中学校の学校運営協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について	
			第34号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校受検料に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について	
平成27年5月18日	定例会	教育長報告	1	海外グローバルリーダー研修の実施について	
			2	学校説明会の開催について	
		議案	第35号	平成27年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第1号)の見積りについて	
			第36号	平成26年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について	
			第37号	伊勢崎市学校規模適正化に関する基本方針検討委員会委員の委嘱等について	
			第38号	伊勢崎市立あずま南小学校の学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			第39号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	
			第40号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			第41号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			第42号	伊勢崎市赤堀歴史民族資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	
			委員協議会	1	教育部施設整備計画一覧について
				2	平成27年度四ツ葉学園中等教育学校の学校経営計画について
				3	四ツ葉学園中等教育学校の進路指導及び第1期生進路状況について
平成27年6月19日	定例会	教育長報告	1	平成27年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について	
			2	伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針(案)に対するパブリックコメント手続の結果について	
			3	平成28年度伊勢崎市立四ツ葉学中等教育学校入学者募集要項について	
			4	境采女公民館耐震工事説明会について	
			5	少年の主張伊勢崎市大会の開催について	
			6	田島弥平旧宅桑場の公開について	
			7	企画展「伊勢崎 養蚕から銘仙」の開催について	

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名
		議案	第43号	赤堀小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結に係る臨時代理の承認について
			第44号	あずま幼稚園園舎改築工事請負契約の締結に係る臨時代理の承認について
			第45号	伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第46号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第47号	伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	平成27年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針(案)について
			3	伊勢崎市教育振興基本計画(案)について
平成27年6月29日	臨時会	教育長報告	1	伊勢崎市立第三中学校教諭の逮捕事案について
			2	伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針(案)に関するパブリックコメント手続の結果について
平成27年7月17日	定例会	教育長報告	1	伊勢崎伝統文化の宝さがし事業について
			2	少年の主張中部地区大会について
			3	夏休み子ども向け各種事業について
			4	埋蔵文化財展「考古学どこでもドアー旧石器時代と縄文時代を見てみよう」の開催について
		議案	第48号	伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針(案)について
			第49号	平成28年度使用教科用図書の採択について
			第50号	市指定重要文化財の現状変更について
			第51号	市指定重要文化財の所在場所変更について
		委員協議会	1	伊勢崎市教育振興基本計画(案)について
平成27年7月21日	臨時会	議案	第52号	県費負担教職員の懲戒についての内申について
平成27年8月20日	定例会	教育長報告	1	境島小学校の統合について
			2	伊勢崎市教育振興基本計画(案)に対するパブリックコメント手続きについて
		議案	第53号	平成27年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第3号)の見積りについて
			第54号	平成27年度教育費に係る伊勢崎市特別会計歳入歳出補正予算(第1号)の見積りについて
			第55号	平成28年度伊勢崎市立幼稚園の定員について
		委員協議会	1	伊勢崎市教育振興基本計画(案)について
				伊勢崎市教育振興施策の大綱(案)について
			2	幼稚園園児募集について
			3	特認制による北小学校入学希望者募集について
平成27年9月25日	定例会	教育長報告	1	平成27年度第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	エコ作戦'15について
			3	平成27年度伊勢崎佐波職工組合奉仕作業報告について
			4	伊勢崎勉強塾の実施状況について
			5	夏季休業中の児童生徒の活躍状況について
			6	伊勢崎市中学生海外語学研修帰国報告会の実施状況について
			7	四ツ葉学園中等教育学校グローバルスタディキャンプ及びアカデミックキャンプの実施について

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名
		委員協議会	8 9 10 1 2 3 4	学校公開・入学者選抜説明会の開催について 夏休み子ども向け事業の実施報告について 伊勢崎市収蔵展「島村の誇る日本画家 金井烏洲展」開催について 平成27年度第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について 伊勢崎市教育振興施策の大綱(案)について 全国学力・学習状況調査結果について 教職員の勤務軽減について
平成27年10月13日	定例会	教育長報告 議案 委員協議会	1 2 3 第56号 第57号 1 2	教育振興基本計画案に対するパブリックコメント手続の結果について 小学校トイレ改修事業報告【第1工区完成】について 世界遺産「田島弥平旧宅」秋の特別公開と菊花展について 伊勢崎市教育振興施策の大綱案について 平成27年度末教職員人事運営方針について 図書館システムリプレイスについて 総合教育会議について
平成27年11月16日	定例会	教育長報告 議案 委員協議会	1 2 3 4 第58号 第59号 第60号 1 2	境島小学校統合準備委員会検討経過について 北小学校特認校制の申込結果について 群馬県小学校陸上教室記録会の結果について 群馬県中学校新人大会の結果について 平成27年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第4号)の見積りについて 伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案について 伊勢崎市教育振興基本計画(案)について 平成27年度教育行政方針の策定に関する基本方針(案)について 平成26年度実施の教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針(案)について
平成27年12月18日	定例会	教育長報告 委員協議会	1 2 3 1 2 3	平成27年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について 平成27年度伊勢崎市グローバル教育フェスタについて 平成28年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者の募集状況について 平成27年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について 平成27年度教育委員会事業点検評価報告書策定スケジュールについて 平成28年度伊勢崎市教育行政方針について
平成28年1月18日	定例会	教育長報告 議案 委員協議会	1 2 第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 1	平成27年度群馬県教職員表彰の受賞者について 平成28年度四ツ葉学園中等教育学校入学志願者状況について 平成28年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて 平成28年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて 伊勢崎市教育委員会事務局組織規則及び伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について 伊勢崎市教育委員会事務局、学校その他の教育機関の職員被服等貸与規則の一部を改正する規則案について 伊勢崎市青少年育成センター条例施行規則及び伊勢崎市あずまホール条例施行規則の一部を改正する規則案について 国史跡女堀の追加指定申請に係る意見具申の提出及び管理団体の指定に関する同意について 平成28年度伊勢崎市教育行政方針について

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成28年2月10日	定例会	教育長報告	1	伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会の設置について
			2	平成27年度伊勢崎市学校教育振興事業褒章対象者について
			3	平成27年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
			4	いせさき読書まつり2016の開催について
		議案	5	合同遺跡報告会「発掘された古代の役所～最新の発掘調査からみた上野・北武蔵の律令社会～」について
			6	市収蔵資料展「石川泰三展」の開催について
			第7号	平成27年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第5号)の見積りについて
			第8号	平成27年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積りについて
			第9号	平成28年度伊勢崎市教育行政方針について
			第10号	赤堀小学校校舎耐震補強工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について
			第11号	あずま幼稚園園舎改築工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について
			第12号	伊勢崎市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について
			第13号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校受検料等に関する規則の一部を改正する規則案について
			第14号	伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎条例施行規則の一部を改正する規則案について
委員協議会	1	平成27年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)について		
	2	「伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例(案)」に対する意見等の集約について		
平成28年3月4日	臨時会	議案 委員協議会	第15号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について 県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
平成28年3月17日	定例会	教育長報告	1	平成28年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
			2	平成27年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞受賞者(追加推薦・団体人数変更分)について
			3	耐震補強事業等工事完了報告について
			4	伊勢崎市学校給食調理場整備再編計画(案)のパブリックコメント手続の実施について
		議案	第16号	伊勢崎市立小学校及び中学校管理規則及び伊勢崎市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則案について
			第17号	伊勢崎市指定重要文化財の指定について
			第18号	平成28・29年度伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について
			第19号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
			委員協議会	1
2	平成27年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告(案)に対する意見等の集約について			
平成28年3月24日	臨時会	議案	第20号	伊勢崎市教育委員会委員長の選挙について
			第21号	伊勢崎市教育委員会委員長職務代行者の指定について
			第22号	伊勢崎市立幼稚園教育職員の職務の級を分類するための職務の内容に関する規則を廃止する規則案について
		委員協議会	1	伊勢崎市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代行者の指定について

(2) 総合教育会議

平成26年6月20日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日より施行されました。これにより、地方公共団体の長は、教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定するとともに、総合教育会議を設けることとなりました。

なお、平成27年度は次のとおり開催されました。

ア 開催回数

総合教育会議は、地方公共団体の長が設けるものとされており、地方公共団体の長及び教育委員により構成されており、地方公共団体の長が召集することとしています。

総合教育会議

3回

イ 審議内容

会議で審議された案件の主な内容は次のとおりでした。

開催日	案件区分	番号	件名
平成27年11月13日	協議事項	1	伊勢崎市総合教育会議の運営に関する要綱(案)について
		2	伊勢崎市教育振興施策の大綱(案)について
		3	教育を取り巻く課題について ・教職員の負担軽減
平成27年12月1日	協議事項	1	伊勢崎市教育振興施策の大綱(案)について
		2	伊勢崎市総合教育会議の今後の進め方について
平成28年2月15日	報告事項	1	平成28年度教育関連予算の概要について
	協議事項	1	伊勢崎市教育振興施策の大綱の策定について
	その他	1	生活困窮者への学習支援について ・市並びに教育委員会としての取り組み

(3) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会などにも出席しています。

平成27年度については、これらの会議等へ70回出席しました。

《参考》平成27年度教育委員研修・会議等出席状況一覧

	内 容	回数
研修・視察	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会及び代議員会 (5/11 高崎市:委員長)	1
	関東甲信越静市町村教育委員連合総会・講演会 (5/29 新潟県長岡市:全委員)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会 (7/15 高崎市:委員長)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (10/19~20 埼玉県さいたま市:委員3名)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会研修会 (10/26 高崎市:委員3名)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会教育委員研究協議会 (1/12 東京都千代田区:委員3名)	1
会 議	定例校長会議 (4、5、7、8、11、1、2月 全委員)	7
	教科用図書採択協議会 (5/25、7/8 委員長)	2
	いせさき未来会議 (7/3、3/7 全委員)	2
付属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/20 全委員)	1
	生涯学習推進協議会 (6/30 委員長)	1
	学校給食運営委員会 (7/10、2/18 委員長・委員長職務代行者)	2
	青少年問題協議会 (5/22、11/27 委員長)	2
行 事 等	少年の主張伊勢崎市大会 (6/27 全委員)	1
	中学校体育連盟総合体育大会開会式 (7/1 全委員)	1
	市民総合体育大会開会式 (10/11 全委員)	1
	生涯学習大会 (1/16 全委員)	1
	人権について考える集い (1/24 全委員)	1
学 校 行 事	幼稚園・小学校運動会・中学校体育大会 (9/16、17、19、25、26、29、30、10/3、10 全委員)	36
	四ツ葉学園中等教育学校入学式 (4/8 全委員)	1
	中学校卒業式 (3/11 全委員)	1
	小学校卒業式 (3/24 全委員)	1
	幼稚園卒園式 (3/25 全委員)	1
	境島小学校閉校式 (3/26 全委員)	1
	四ツ葉学園中等教育学校卒業式 (3/1 全委員)	1
合 計		70

Ⅱ 平成27年度教育行政方針の概要

基本理念

伊勢崎市教育委員会は、人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感をはぐくみ、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい『生きる力』にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを目指して教育行政を進めます。

このため、社会の動向と本市教育の伝統を踏まえ、生涯学習の視点に立った主体的な学習を促し、人間として調和のとれた、創造的で個性を生かした教育の振興を図ります。

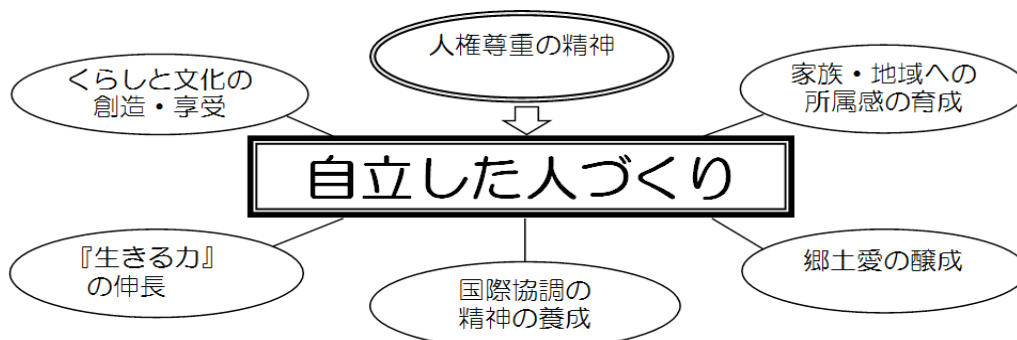
基本方針

伊勢崎市教育委員会は、複雑化・多様化する社会の変化がもたらす各種教育課題に適切に対応するため、基本理念の具現化を目指し、諸施策の推進に努めます。

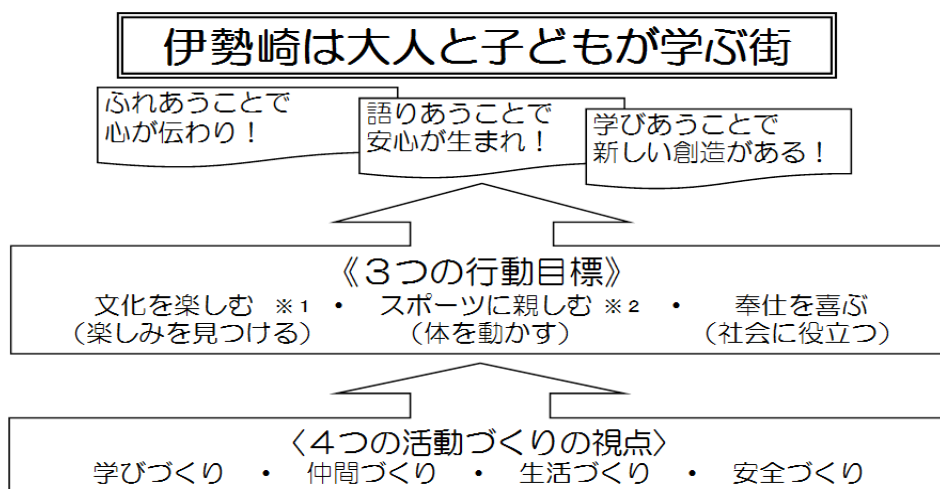
このために、市民参加の学習活動が展開できるよう、家庭・地域社会・学校・関係機関の連携を深め、生涯の各時期に対応した学習の機会の確保、教育条件の整備と学習環境づくりを推進し、『伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街』の実現に努めます。

そこで、心の教育を充実し、感性豊かで実践力のある市民の育成に努めるとともに、ゆとりある文化的な生活を実現するため、わたくしたち一人一人が3つの行動目標「文化を楽しむ（楽しみ見つける）・スポーツに親しむ（体を動かす）・奉仕を喜ぶ（社会に役立つ）」を掲げ、その実現を目指して4つの活動づくり「学びづくり・仲間づくり・生活づくり・安全づくり」に取り組みます。

基本理念



基本方針



【注】伊勢崎市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条により、以下の事項を市長部局に事務委任しています。

※1 文化に関する事項(経済部文化観光課) ※2 スポーツに関する事項(健康推進部スポーツ振興課)

活動づくりの8施策

1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実

- (1)人間形成の基礎が培われる就学前時期に、生活や遊びなどの体験から情緒的、知的な発達を育みます。
- (2)幼稚園、小学校の教職員による合同研修会等の実施により、就学前教育の情報を共有し幼稚園から小学校への円滑な接続に努めます。

2 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- (1)学力の向上のために、学校と家庭の連携を深め、適切な学習指導と時間の有効活用による基礎学力の習得及び家庭学習の習慣化を図ります。
- (2)地域との交流を通して、ふるさと伊勢崎についての学習を推進するとともに、地域社会や企業、大学等と連携したキャリア教育の充実に努めます。
- (3)グローバル人材育成に向けたプログラム等の実施により、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、確かな学力の育成に努めます。

3 子どもの徳育の充実

- (1)健全な人間関係と豊かな学校生活を展開するために、学校と家庭・地域の協働により子どもの基本的な生活習慣の定着や規範意識の向上を図るとともに、いじめや不登校への対策強化に努めます。
- (2)地域の絆で結ばれた住みよい街をつくるために、人権意識の高揚や協働社会の醸成と子どもの健全育成の充実に図れる多様な事業を展開し、家庭や地域の教育力を高めます。
- (3)子どもたちの学びや気づき、親子の絆づくりを大切にするために、体験学習の充実や親子のふれあう機会への拡充を図ります。

4 安心・安全を大切にした健康教育の充実

- (1)生涯を通じて健康で活力ある生活を送るために、学校保健活動や学校給食の充実、食育の推進を図り、子どもの心と体の健康づくりに努めます。
- (2)安心安全な学校給食の提供と食育に関する情報を発信することにより、栄養職員をはじめ学校と家庭・地域が一体となった食育の推進に努めます。
- (3)安全に生活するための基本的な知識や判断力を育てるために、学校と家庭・地域が一体となって学校安全や交通安全をはじめとする安全教育を推進し、安全の確保に努めます。

5 教育環境の整備・充実

- (1)学習環境の改善や心の教育推進のために、全ての小・中学校のトイレを全面改修し、洋式化を進めます。また、環境教育の一環としてグリーンカーテンなどのエコ活動に子どもたちと共に取り組みます。
- (2)安心安全な学習空間を創造するために、教育施設の耐震化を進め、バリアフリー化やエコ改修等を行い、建物の長寿命化を図ります。
- (3)教職員の資質向上のために、学び続ける教員を支援する仕組みの構築に努めます。

6 市民が主役の生涯学習の充実

- (1)自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2)公民館等における学習機会の充実や子どもたちの体験を通じた学びや気づき、親子の絆づくりを大切にするために、体験学習の充実や親子のふれあう機会の拡充を図ります。
- (3)奉仕活動を通して、充実の喜びや社会に役立つ充実感を育成するために、地域ボランティアの養成と支援を通して自発的な奉仕活動を促し、地域の人材の発掘と活用を図ります。

7 読書の街づくりの推進

- (1)読書や活字文化の充実を図るために、学校と家庭・地域に読書活動を普及させ、本との出会い、本を介した仲間づくりなどを通して本に親しむ習慣の定着を図ります。
- (2)問題解決能力の育成と家族のふれあいや豊かな心を育むために、ライフステージに応じた情報の提供、子育て世代への読書活動の推奨及び市民協働による図書館活動の充実を図ります。

8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- (1)文化財に親しみ理解を深めてもらうために、民間ホールでの埋蔵文化財展等の開催や歴史文化講座の充実に努めます。
- (2)郷土の歴史や文化を次代に継承するために、先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産など価値ある文化財を調査、保存に努めます。また、世界遺産である田島弥平旧宅周辺の環境整備に努めます。
- (3)郷土を愛する心を育むために、地域の伝統芸能の継承活動等を支援します。

Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図

≪ H27 教育行政方針 ≫

≪ 教育振興基本計画 ≫

1. 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実

- ① 交流と体験を重視した就学前教育の展開【学校教育課】
- ② 幼稚園小学校の連携【学校教育課】

重点施策1 学びの芽生えを大切にす就学前教育の充実

- 交流と体験を重視した就学前教育の展開【学校教育課】
- 幼稚園小学校の連携【学校教育課】
- 就学前のあり方(H28～)【総務課】

2. 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- ③ 教育内容の充実【学校教育課】
 - 学校規模適正化の検討・推進【総務課】H27のみ
 - ④ 特色ある学校づくりの推進【学校教育課】
- ⑤ 中等教育学校教育の充実【四ツ葉学園中等教育学校】

重点施策2 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- ① 教育内容の充実 / 特色ある学校づくりの推進【学校教育課】
- ② 中等教育学校教育の充実【四ツ葉学園中等教育学校】

3. 子どもの徳育の充実

- ⑥ 道徳教育を通した豊かな心の育成【学校教育課】
- ⑦ 家庭教育・人権教育を通した地域の教育力の向上
 - 人権教育関連【生涯学習課】
 - 家庭教育講演会等事業【生涯学習課】
 - 生活習慣等家庭の充実【生涯学習課】
 - 食育関連事業【健康教育課】
 - 交通ルール順守【健康教育課】
- ⑧ 地域ぐるみの子どもの健全育成【生涯学習課】

重点施策3 子どもの徳育の充実

- ① 社会性を基盤とする豊かな心の育成【学校教育課】
- ② 家庭や地域との連携による心の育成【生涯学習課】

4. 安心・安全を大切にす健康教育の充実

- ⑨ 健康教育の充実【健康教育課】
- ⑩ 学校給食の充実【健康教育課】
- ⑪ 安全対策の充実【健康教育課】

重点施策4 安心・安全を大切にす健康教育の充実

- ① 健康教育の充実【健康教育課】
- ② 学校給食の充実【健康教育課】
- ③ 安全対策の充実【健康教育課】

5. 教育環境の整備・充実

- ⑫ 学校施設の整備充実【教育施設課】
- ⑬ 教職員の資質の向上【学校教育課】

重点施策5 教育環境の整備・充実

- ① 学校施設の整備充実【教育施設課】
- ② 教職員の資質の向上【学校教育課】

6. 市民が主役の生涯学習の充実

- ⑭ 学習活動の支援【生涯学習課】
- ⑮ 学習機会の拡充【生涯学習課】
 - 公民館等事業
 - まゆドーム等事業
- ⑯ 学習環境の充実【生涯学習課】
 - 市民ボランティア等【生涯学習課】
 - 図書館ボランティア【図書館課】
 - まゆドームボランティア【生涯学習課(まゆドーム)】

重点施策6 市民が主役の生涯学習の充実

- ① 生涯学習支援の拡充【生涯学習課】
- ② 学習機会の拡充(公民館)【生涯学習課】
- ③ 学習機会の拡充(まゆドーム)【生涯学習課(まゆドーム)】

7. 読書の街づくりの推進

- ⑰ 本がたがく仲間づくりの推進【生涯学習課】
- ⑱ 図書館の特色を活かした事業の展開【図書館課】

重点施策7 読書の街づくりの推進

- ① 本がたがく仲間づくりの推進等【生涯学習課】
- ② 図書館の特色を活かした事業の推進【図書館課】
 - 親子読書の推奨・推進
 - 課題解決支援サービス

8. 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- ⑲ 文化財の調査研究と情報発信【文化財保護課】
- ⑳ 文化財の保護と活用【文化財保護課】
- ㉑ 伝統芸能などの保存と継承【文化財保護課】

重点施策9 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- ① 文化財の調査研究と情報発信【文化財保護課】
- ② 文化財の保護と活用【文化財保護課】
- ③ 伝統芸能などの保存と継承

Ⅳ 事業点検・評価及び学識経験者の意見

I 夢に向かって学び 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子どもを育てる

1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実

● 交流と体験を重視した就学前教育の展開 [学校教育課]

【 現状 】

- 幼児が主体的に活動したり環境にかかわろうとしたりする力を育むため、様々な人との交流や体験活動を重視した保育の充実を図りました。
- 保護者の子育てへの不安や悩みを解消するため、子育て相談や保護者同士の交流の場を提供するなど、子育て支援の充実を図りました。

【 成果 】

- 地域の様々な人(各学校の児童生徒、高齢者等)との交流や自然体験・社会体験(野菜作り、お茶会、読み聞かせ、消防署・図書館・老人施設訪問)を市内全ての10園で計794回行うなど、地域の教育力を生かした自然体験や生活体験等を実施することで、豊かな感性や生きる力の基礎を培うことができました。
- 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、言葉の感覚やイメージを豊かにしたり、自ら体を動かす楽しさやみんなと一緒に活動しようとする意欲を育んだりするなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができました。
- 地域の実態や保護者のニーズを踏まえながら、幼児の遊び場(製作、リズム遊びや運動遊び等)保護者の情報交換の場(子育て相談や子育ての参考となる情報の発信等)を全10園で計95回提供し、延べ3,629人の参加があり、親子が笑顔で楽しむ姿や保護者同士が親しく会話する姿が見られました。

【 課題 】

- 地域施設や人材等の活用を推進すること。
- 保護者のニーズに合わせた子育て支援の充実を図ること。

【 取り組みの方向 】

- 地域の教育資源を有効活用した交流や体験活動のより一層の充実を図ること。
- 情報発信や子育て相談等の子育て支援や預かり保育を充実させること。

学識経験者の意見

- ・「交流の芽生えを大切にする就学前教育の充実」の「成果」には、「豊かな感性や生きる力の基礎を培うことができました」「学びの芽生えを育むことができました」とありますが、「豊かな感性」「学びの芽生え」はいずれも抽象的なものであるので、例えば、「…に見られるように」といった具体的な記述を例示した方が、いっそう明確になってよろしいかと思えます。
- ・同じく「交流の芽生えを大切にする就学前教育の充実」の「課題」に2点が挙げられていますが、なぜこれが課題であるのかの理由を、「…であるので」等と表記するとよろしいかと思えます。
- ・同じく「交流の芽生えを大切にする就学前教育の充実」の「達成目標（成果指標数値）」には、平成27年度の「幼稚園児が楽しいと感じている幼児の割合」が98.3%と示されていますが、根拠となるアンケートなどを前年度と比較できるように示すと、さらにはっきりするのではないかと思えます。

I 夢に向かって学び 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子どもを育てる

2 子どもの成長に応じた学校教育の充実

① 教育内容の充実 / 特色ある学校づくりの推進

● 教育内容の充実

[学校教育課]

【 現状 】

- 一人一人が「学ぶ喜びや楽しさ、分かった、できた」を実感できるよう、「なぜ？」を大切にした授業づくりを行い、交流活動を工夫したり、振り返る活動を設定したりしました。
- 「小中一貫英語力向上プログラム」を活用し、担任などの日本人教師とALTが連携した指導により、英語の楽しさを味わえるようにしたり、ネイティブな音声や表現に触れたりできるようにしました。
- 発達の段階に応じた勤労観や職業観を育てるためのキャリア教育として、小学校では仕事調べや職場見学、中学校では職場体験や奉仕活動など、ねらいや意義を明確にした体験活動を実施しました。

【 成果 】

- 授業で学んだことが分かると感じている子どもは91.1%、体を動かしたり、スポーツをしたりすることが好きと感じている子どもは82.9%となりました。
- 児童生徒が英語の学習に対して意欲的に取り組み、大きな声で発言・発表するなど、コミュニケーション活動に積極的に取り組む姿が多く見られました。
- 自分の個性や勤労に対する理解を深め、自分の将来像を具体的に描けるようになり、将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合が78.2%（前年度比+1.5ポイント）となりました。

【 課題 】

- 学習課題をつかみ、課題に対して自分の考えをもち、主体的に表現する子どもを育成していくこと。
- 英語科授業において小学校から中学校への滑らかな接続を図っていくこと。
- 将来の夢や希望をもっていると答えている児童・生徒の割合（88.8%）を増加させること。



校外での授業風景（境剛志小学校）

【 取り組みの方向 】

- 交流活動や振り返る活動をより一層充実させ、学習することに対する意欲を高めていくとともに、思考力・判断力・表現力の育成を図ること。
- 英語によるコミュニケーションの基盤となる「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を視点に、系統性の見直しを図ること。
- 様々な体験活動と、専門家や地域人材を活用する「未来力」学習講座との関連を図り、夢や希望を育む活動を充実させること。

【 主な取組内容 】

- 一人一人が「学ぶ喜びや楽しさ、分かった、できた」を実感できる授業の展開
- 小中9年間の連続性を重視した英語科授業の充実
- 「未来力」学習講座の実施など、将来の夢や希望を育むキャリア教育の推進

【 達成目標（成果指標数値） 】

- 学校の授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合

平成27年度	小学校	94.3%	中学校	84.6%
平成31年度	小学校	95.0%	中学校	90.0%
- 英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合

平成27年度	小学校	93.7%	中学校	83.2%
平成31年度	小学校	95.0%	中学校	85.0%
- 将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合

平成27年度	小中学校全体	78.2%
平成31年度	小中学校全体	85.0%

● 教育内容の充実（学校規模適正化の検討・推進） [総務課]

【 現状 】

- 学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会において、本市における小中学校の適正規模の基準及び許容範囲を検討いただき、次のページの表のとおり基本方針を決定しました。
- 境島小学校は児童数 10 人の複式学級 3 学級であり、適正規模の許容範囲から大きくかけ離れていたため、保護者や地域住民等の意見を伺いながら、学校規模の適正化を図りました。

【 成果 】

- 本市の実情に応じた学校規模の適正基準及び許容範囲が明確になりました。
- 境島小学校については、子供たちの教育の質の保証と望ましい教育環境の創造を図る観点から、平成28年3月31日をもって統合されました。

【 課題 】

- 適正規模の許容範囲を外れる傾向にある学校については、今後の児童生徒数及び学級数の動向を十分注視していくこと。

【 取り組みの方向 】

- 適正規模の許容範囲を外れる傾向が長期的に見込まれる学校については、保護者や地域住民等の意見等を伺いながら、地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進すること。

【 主な取組内容 】

- 学校規模の適正化を図る必要のある学校に係る保護者や地域住民等の意見等を伺う機会の設定
- 学校規模適正化検討地区委員会設置による学校規模適正化の検討



《 小 学 校 》

適正規模の基準	12～24学級（1学年2～4学級）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラス替えにより子どもたちの人間関係の構築を促すことができる。 ○ 一定の教員数を確保することにより、連携した指導方法の改善やきめ細かな指導を可能にする。
適正規模の許容範囲 （適正規模に準じる学級数）	上限/下限：±3学級 【9～27学級（1学年1.5～4.5学級）】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの人間関係の構築や交流に配慮し、一定の学年でクラス替え可能な規模とする。 ○ 大規模校の場合、教室数やグラウンド等の施設面を十分考慮する。

《 中 学 校 》

適正規模の基準	12～18学級（1学年4～6学級）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一定規模のクラスを確保することにより、子どもたちの多様な人間関係の構築及び切磋琢磨による伸長を促すことができる。 ○ 一定の教員数を確保することにより、教育の質の保障や連携した指導方法の改善等を可能にする。
適正規模の許容範囲 （適正規模に準じる学級数）	上限/下限：±6学級 【6～24学級（1学年2～8学級）】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの人間関係の構築や交流に配慮し、クラス替え可能な規模とする。 ○ 大規模校の場合、教室数やグラウンド等の施設面を十分考慮する。

● 特色ある学校づくりの推進

[学校教育課]

【 現状 】

- 学校支援ボランティアやカリキュラムパートナーと協力・連携した教育活動の実施、地域よさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の推進などにより、特色ある学校づくりを推進しました。

【 成果 】

- スポーツ選手や企業人、大学教授、地域人材との協働授業を積極的に行い、様々な職業観や人生観に触れさせることで、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向け努力する児童・生徒が増加しました。
- 伊勢崎ふるさと学習では、各校で全体計画を作成し、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、児童生徒の地域よさについての理解が深まってきました。自分の住んでいるまちのよさを知っている児童生徒の割合は 62.0%、自分の住んでいるまちを好きと思う、誇りと思う児童生徒の割合は 86.9%となりました。

【 課題 】

- 単元構成や多様な学習形態等の工夫をすすめることで、児童生徒の主体性を引き出し、地域に対して積極的に関わることのできる児童生徒を育成すること。学習課題をつかみ、課題に対して自分の考えをもち、主体的に表現する子どもを育成していくこと。

【 取り組みの方向 】

- 専門家や保護者・地域と協働した学びの場の設定を通して、子どもが試行錯誤しながら課題解決することができる授業づくりを推進すること。

【 主な取組内容 】

- 学校支援ボランティアと協働した教育活動の実施
- 企業や大学のカリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用
- 地域よさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の推進



競泳選手による水泳指導（宮郷第二小学校）

② 中等教育学校の充実

[四ツ葉学園中等教育学校]

【 現状 】

- 四ツ葉学園中等教育学校では、中高一貫教育の特長を生かした計画的、継続的な教育に取り組んでいます。

【 成果 】

- 生徒が力強く生きていくことができるよう、計画的、継続的にキャリア教育の充実及びグローバル人材育成に取り組みました。具体的には、2年生でのアカデミックキャンプや3年生でのキャリアディスカバリー、4年生でのグローバルスタディーズキャンプや大学突撃取材、5年生での海外グローバルリーダー研修やソーシャルビジネス創出に向けた取り組みなど、いずれも先進的な活動を実施しました。

【 課題 】

- 6年間の安定した環境の中で、確かな学力と豊かな人間性の育成を重視しながら、グローバル社会への対応力を備え、国際的視野をもって地域社会に貢献できる教養人を育成していくこと。

【 取り組みの方向 】

- 中高一貫教育の特長を生かし、知性と道徳性を身に付けた教養人を育成するために、地域の学校や企業、大学などと連携することにより、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図ること。

【 主な取組内容 】

- 確かな学力の育成を図る少人数学習や補充・発展学習（SUP）等を実施
- 自ら学び自ら律する指導を推進
- 海外語学研修を実施
- グローバル人材育成に向けたプログラムの実施及び学校支援ボランティアと協働した教育活動の実施



海外グローバルリーダー研修（四ツ葉学園中等教育学校）

【 達成目標（成果指標数値） 】

○ 教育活動に満足している生徒の割合	平成 27 年度	93.0% *1
	平成 31 年度	100%
○ 英語検定の取得率	平成 27 年度	99.2% *2
	平成 31 年度	100%

* 1 学校評価で特色ある教育活動に満足していると回答した生徒の割合

* 2 中等 3 年生のうち英語検定 3 級以上を取得した生徒の割合

学識経験者の意見

- ・学校教育の充実に向けて多方面にわたる施策を実施していることが認められます。学校の適正規模基準を定めたこともその 1 つです。今後とも、「学校規模適正化」のために、住民の皆さんとの合意と納得をもとに、施策を推進されるようお願いいたします。
- ・「①教育内容の充実/特色ある学校づくりの推進」の「教育内容の充実」の「課題」に 3 点が挙げられていますが、なぜこれら 3 点が課題であるのかの理由を、例えば、「…であるので」等と表記するとさらにわかり易くなったと思います。
- ・中等教育学校のいっそうの充実に期待します。

I 夢に向かって学び 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子どもを育てる

3 子どもの徳育の充実

① 社会性を基盤とする豊かな心の育成

[学校教育課]

● 道徳教育を通じた豊かな心の育成

【 現状 】

- 一人一人の子どもを大切にした指導・支援、道徳教育と特別支援教育の充実を図り、温かい学級づくりを推進し、互いの絆を深めました。
- 教育相談の充実を図り、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期解決を図りました。
- 5S「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」を視点とする活動や「トイレピカピカプロジェクト」の推進により、豊かな心の育成を図りました。
- 「幼小中一貫生活・学習13のルール」や「携帯電話3つの基本ルール」を視点とする家庭、地域との協働活動により基本的な生活習慣の定着や規範意識の向上を図りました。

【 成果 】

- 子どもの心に寄り添った指導・支援や子ども主体の活動が行われ、心の居場所がある学級づくりが実践されました。
- 子どもの不安や悩みの解消に向け、教育相談員やスクールカウンセラー、臨床心理士等の多様な専門家を活用し組織的な対応が行われました。
- 身の回りの整理整頓をしたり、笑顔であいさつしたりするなど、互いに気持ちよく生活しようとする気持ちが行動となってきました。
- 全ての学校でルールを共通実践し、「学校のきまりを守っている」と答えている児童・生徒が90%を越えるなど、生活習慣や規範意識が育ってきました。

【 課題 】

- 互いの絆を深める手立てを充実すること。
- 不登校児童生徒数を減少すること。
- 家庭や地域、関係機関との連携を強化すること。

【 取り組みの方向 】

- 教師と子ども、子ども同士がふれあう時間を十分に確保し、温かい学級づくりを促進すること。
- 人と人との結びつきをより一層重視した教育活動により互いの絆を深めること。

- 教育相談の充実を図り、子どもの些細な変化に対応すること。
- 奉仕の心や思いやる心の醸成を重視し、豊かな心を育成すること。
- 個に応じた段階的な指導により、子どもが自ら判断して行動できるようにすること。

【 主な取組内容 】

- 互いのよさを認め合い自己有用感を育む温かい学級づくりの推進
- 特別支援教育の考えに基づいた個に応じた支援・指導の充実
- 児童・生徒の活動を重視した道徳教育、特別活動の充実
- 地域や社会との主体的なかかわり方を考え、表現する活動の充実
- 幼小中一貫生活・学習ルールの実践
- トイレの環境整備等を通じたきれいな学校づくりや心づくりの推進
- 家庭、地域、関係機関等との緊密な連携によるきめ細かな指導の充実
- スクールカウンセラーや教育相談員等を積極的に活用した教育相談の充実

【 達成目標（成果指標数値） 】

- 学級の中で人にやさしくしたり、
人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合
平成 27 年度 92.8%
平成 31 年度 95.0%
- 自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合
平成 27 年度 80.5%
平成 31 年度 85.0%
- 学校のきまりを守っている児童・生徒の割合
平成 27 年度 94.2%
平成 31 年度 100%



あいさつ運動（宮郷中学校）

② 家庭や地域との連携による心の育成

[生涯学習課]

● 家庭教育・人権教育を通じた地域の教育力の向上

● 地域ぐるみの子どもの健全育成

【 現状 】

- 子育ての基盤である家庭教育・人権教育の充実のために、多様な取り組みを地域の教育関係団体が組織的に行っている。

【 成果 】

- P T A連合会や各 P T Aなど、地域の教育関係団体と、家庭教育・人権教育に関する施策への諮問及び支援協力をお願いし、連携を図ってきたことで、小中学校における児童生徒の規範意識が一定のレベルに達してきました。

【 課題 】

- P T A連合会や各 P T Aなど、地域の教育関係団体との連携により、家庭教育・人権教育等に関する施策への諮問及び活発な支援をすること。

【 取り組みの方向 】

- 学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、家庭や地域との絆の強化に努めること。

【 主な取組内容 】

- 地域の教育関係団体との連携・協力
- 人権問題学習講座等の開催
- 児童生徒作品を活用した人権啓発活動の充実
- 情報共有による問題解決の場の提供
- 食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進
- 基本的生活習慣の確立や地域との絆づくりの促進
- 豊かな感性や情操、思いやりの心を育てる家庭教育の充実

【 達成目標（成果指標数値） 】

- 家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数
(家庭教育・人権教育推進事業など)

平成 26 年度 36 回

平成 31 年度 50 回



PTA連合会定期総会講演会

学識経験者の意見

- ・道徳教育は今後さらに強化・充実の方向にあります。徳育教育のいっそうの充実に期待します。
- ・「道徳教育を通した豊かな心の育成」の「現状」に、「基本的な生活習慣の定着や規範意識の向上」とありますが、道徳教育において大切な1つである「規範意識」については、現在、本県が法務省と連携して、「群馬県法教育研究協議会」を立ち上げ、法に関する教育活動を行っているので、同協議会との協力も視野に入れる余地もありうると思います。
- ・同じく「道徳教育を通した豊かな心の育成」の「課題」に、「不登校児童生徒数を減少すること」が挙げられていますが、不登校児童生徒が依然として少なくないことをどこかで表示しておくとうわかり易いと思います。

I 夢に向かって学び 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子どもを育てる

4 安心・安全を大切にした健康教育の充実

① 健康教育の充実

[健康教育課]

【 現状 】

- 子どもを取り巻く社会環境や生活様式の急激な変化に伴い、生活習慣の乱れ、薬物乱用問題、性の逸脱行動、アレルギー疾患、感染症、メンタルヘルス等の心身の健康課題が生じてきています。
- 学校においては、保健学習や保健指導、学級活動、学校保健委員会等により自己の健康管理に向けた知識の習得・日常での実践化に努めています。

【 成果 】

- 学校保健活動を実施する基となる「学校保健計画」作成率は、100%でした。
- 学校保健委員会の設置率及び開催率は、100%でした。
- 歯科衛生士派遣事業により、歯科保健の充実が図られました。

【 課題 】

- アレルギー疾患の健康管理について、対応が多岐にわたっているので困難であること。
- 家庭や地域、関係機関等との連携をより充実させていく必要があること。

【 取り組みの方向 】

- 子どもが生き生きと学校生活を送るために、健康教育の充実を図ること。
- 学校における保健教育の充実を図り、知識理解を深めること。
- 家庭との連携を図り、健康生活の実践化へ繋げること。

【 主な取組内容 】

【保健教育の充実】

- 歯科指導の充実を図るため、歯科衛生士派遣事業を展開し、外部講師として歯科衛生士による歯磨き指導や歯科保健に関する指導を実施
むし歯治療率 90%以上の学級を表彰
- 伊勢崎市健康教育充実プランに基づき、性教育・薬物乱用防止教育を小中連携して実施するとともに、保護者や地域とも連携を実施

【医師会等の関係機関との連携強化】

- 健康診断の充実を図り、児童生徒・職員の健康管理の推進
- 学校保健発表会等での連携を実施
- 薬剤師会と連携し、学校環境衛生検査を実施

【基本的生活習慣の確立】

- 小学校においては「生活習慣カード」等で家庭での実践及び啓発の推進
- 中学校においては「生活ノート」にて自律的習慣づくりを実施
- 食育の指導において、望ましい食習慣づくりの啓発

【感染症、熱中症等の予防対策】

- 感染症等の早期発見・早期対応に努めるため、感染症情報収集システムの活用により、毎日の欠席者数及び欠席理由を把握
- 熱中症等の予防対策を講じ、自己管理の育成

【 達成目標（成果指標数値） 】

- | | | |
|--------------|----------|-------|
| ○ 児童生徒の朝食摂取率 | 平成 27 年度 | 95.6% |
| | 平成 31 年度 | 96% |

② 学校給食の充実 [健康教育課]

- 家庭教育・人権教育を通じた地域の教育力の向上（食育関連事業）
- 学校給食の充実

【 現状 】

- 保護者や教育現場では、食中毒や食物アレルギー等食品の安全に対する意識が高まるとともに、生産者の見える地場産食材の使用等、安心安全な学校給食の提供が求められています。
- 健康な生活を送るために必要な「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するため、年間指導計画に基づく児童生徒への食育指導と保護者向けの普及啓発活動に努めています。

【 成果 】

- 食中毒や食物アレルギー等の事故防止に努め、安全な給食を提供しました。
- 地場産食材を給食で活用するために関係機関の協力を得て伝統野菜の下植木ねぎを給食で提供しました。
- 教科での食育実践のために授業研究会を開催しました。
- 学校給食パネル展により伊勢崎市の食育の取組を情報発信しました。

【 課題 】

- 地場産食材（地元産）の使用率向上に向け関係機関との連携を図ること。
- 学校給食を生きた教材として活用した食育の実践に向け、地場産食材を「ふるさと学習」に関連付けられる献立の研究をすること。

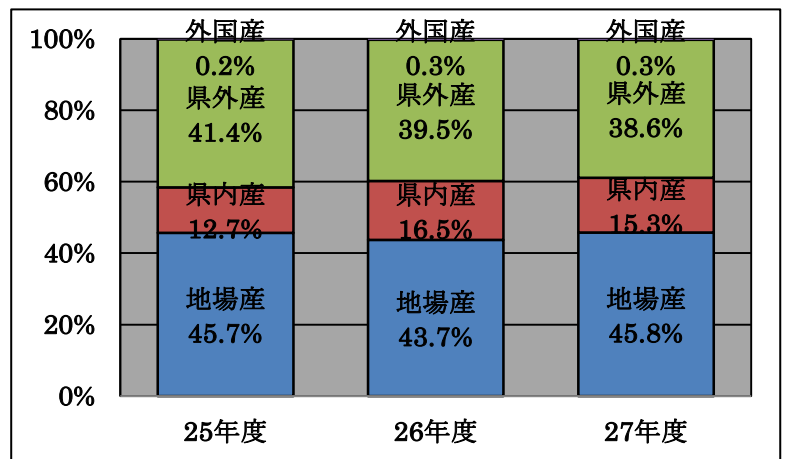
【 取り組みの方向 】

- 安心・安全でおいしい学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図ること。
- 児童生徒が食の大切さを理解し、豊かな人間性を培うために地場農産物を活用した給食を提供するとともに、給食を生きた教材として活用した食育指導を充実すること。

【 主な取組内容 】

【地場産食材の活用推進】

- 新鮮でおいしく、安心・安全な給食を提供するため J A や生産者団体等の協力により学校給食における地場産野菜の利用拡大を実施
- 伊勢崎市の伝統野菜である下植木ネギを使った「おっきりこみ」「すき焼き煮」を給食で提供
- 平成 27 年度地場産野菜等の使用割合は、45.8%
グラフは、地場産野菜の使用割合の推移
- 伊勢崎市農業委員会より給食に地場産のジャガイモの寄贈があり、殖蓮小 3 年生児童 100 人程度が参加し、収穫体験の実施



【食材、食品の安全管理の徹底】

- 児童生徒に安全な給食を提供する手段の一つとして給食及び食材の放射性物質検査を行い、その結果は全てホームページへ掲載
給食検査 341 品 食材検査 80 品

【食中毒、食物アレルギー等の安全対策の徹底】

- 衛生管理の徹底に向け、調理場内や給食等の細菌検査を実施するとともに各調理場で衛生研修を実施
- 給食物資選定委員会議を開催し、児童生徒の給食提供に適切な食材を選定

【食に関する年間指導計画を活用した指導実践】

(ア) 学校栄養職員による指導の充実

- 成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した学校栄養職員による食育の指導を実施

栄養教諭・学校栄養職員による T T 授業

133 回

給食時のクラス訪問の回数 870 回

P T A 試食会、親子料理教室等参加者

893 人

学校保健委員会等出席 28 回



ティームティーチング(T T 授業)

(イ) 食育イベントの開催

- 全国学校給食週間（1月24日～30日）に合わせ、学校給食の歴史やレプリカ展示、学校栄養職員の食育情報や給食の人気レシピ集の配布等給食に対する理解と関心を高めるための催しを開催

同時に、夏休み親子作品の入賞作品（レシピ）の展示

※写真は1月22日から31日まで開催した「学校給食パネル展」の様子



(ウ) 共食の理解を深める取組み

- 食をテーマとして家族で料理レシピに取り組む夏休み親子作品の募集

応募総数 4,599 点

学校給食、地場産活用、家族の絆の3部門の

入賞作品 18 点

学校給食のレシピとして児童生徒に提供 2 点

※写真は入賞作品を使った献立

【献立名】

ごはん 牛乳 ビビンバ ナムル

浅見さんちの春雨入りスープギョウザ



【 達成目標（成果指標数値） 】

- 栄養教諭・学校栄養職員による食育授業（TT）の実施回数
 - 平成 27 年度 148 回
 - 平成 31 年度 200 回

- 地場産食材（野菜など）の使用比率
 - 平成 27 年度 45.3%
 - 平成 31 年度 50.0%

② 安全対策の充実 [健康教育課]

- 安全対策の充実
- 家庭教育・人権教育を通じた地域の教育力の向上（交通ルール順守）

【 現状 】

- 近年の自然災害は、地震だけでなく、ゲリラ豪雨による水害や突風等、様々な災害がいつどこで起きるか予測できない状況です。
- 交通事故は一時不停止、左右不確認による事故が多い。しかし、正しい運転・歩行中にも起きています。また、不審者による被害は、一年を通して発生しています。

【 成果 】

- 体験型安全教育の推進を図り、具体的な行動を伝えたことにより、不審者等に遭遇した場面においても、走って逃げる、声を出す等の状況に応じた適切な行動がとれるようになりました。
- 各学校においては、避難訓練をより実践に近づける工夫が多く見られました。そうすることで、実効性のある危機管理マニュアルの作成につながってきました。

【 課題 】

- 自然災害、交通事故、不審者等の様々な危険に対して、適切な意思決定や行動選択ができる危険回避能力の育成をすること。
- 事件・事故の要因となる学校・地域・道路環境等における危険性を関係機関と連携し、速やかに除去するとともに万が一、事件・事故災害が発生した場合には、適切な応急処置や安全措置ができる体制の確立と児童生徒の安全確保をすること。

【 取り組みの方向 】

- 児童生徒が安全に関する思考力・判断力を身に付けるための安全学習や安全指導を充実すること。
- 児童生徒が安心・安全な学校生活を確保するため、安全対策を強化すること。

【 主な取組内容 】

1) 事件・事故災害を想定した安全管理の徹底

① 災害時の安全確保

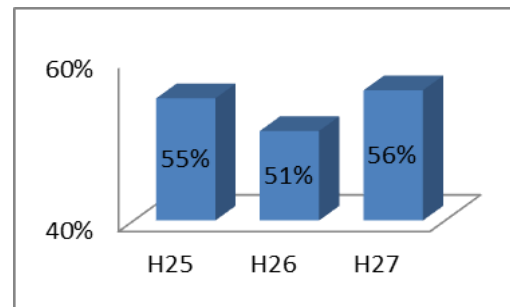
- 各幼・小・中学校では危険時等対処要領を整備し、実効性を高めるための創意工夫した避難訓練を保護者や地域の方々との協働で実施
- 各学校園での避難訓練総実施回数は、
平成 25 年度 196 回
平成 26 年度 187 回
平成 27 年度 198 回



避難訓練

② 通学路の安全対策

- 学校園・児童生徒・保護者の協働による通学路安全点検を実施
改善要望書 247 件について通学路安全対策協議会で検討
- 右のグラフは、路面標示や標識の設置等の安全対策が実施された推移



③ 普通救命講習会の実施

- 学校職員の修了証取得率 100%を目指し、初任者と他郡市からの転入者を対象に蘇生法と AED 操作講習会を開催
最新の知識と技術を維持するために、修了証取得後 5 年以上経過した学校職員に対して講習会を実施



AED 操作講習会

2) 事故発生件数ゼロを目指した安全指導の徹底

① 教職員を対象とした研修会の開催

- 体験型安全教育の講習会を幼・小・中学校の教職員を対象に体験を交えながら実施
不審者対応では、不審者の心理・行動の特性、不審者に遭遇しないための知識・行動、不審者に遭遇した際の対応法等を



体験型安全教育講習会

具体的に実践

- 各学校園の安全担当者を対象に生活安全・交通安全・災害安全の3領域に係る有効的な安全指導の事例研修会の実施



安全担当者研究会

②日常的な安全指導

- 登下校時の街頭交通安全指導、廊下歩行、遊具の使い方等、各学校園では自校の課題に基づき、創意工夫した取組を実施
- 児童生徒、地域の実態に応じて、各学校ごとの体験型安全教育の推進

【 達成目標（成果指標数値） 】

- | | | |
|--------------|----------|-------|
| ○ 交通事故発生件数 | 平成 27 年度 | 111 件 |
| | 平成 31 年度 | 60 件 |
| ○ 普通救命講習会受講率 | 平成 27 年度 | 95.2% |
| | 平成 31 年度 | 100% |

学識経験者の意見

- ・健康教育において顕著な成果を上げていることが認められます。なおいっそう高い目標を設定して充実を図るよう期待します。
- ・学校給食に関連して、食物アレルギー等の対策や親子レシピ作品の募集など、多方面にわたる活動を行っていることは高く評価できます。
- ・学校給食における「地場産食材の使用比率」を、31年度50.0%の達成に向けていっそうの努力を期待します。
- ・栄養教諭・栄養職員によるTT授業の実施は有益と思われるので、回数や内容の面でもさらに充実させていくようお願いします。
- ・安全対策について、27年度の交通事故発生件数が111件となっていますが、前年度に比して増えているかどうかを表示した方がよいかと思えます。

I 夢に向かって学び 自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子どもを育てる

5 教育環境の整備・充実

① 学校施設の整備充実

[教育施設課]

【 現状 】

- 全ての小・中学校のトイレを洋式に改修することにより、清潔に維持することの大切さを子ども一人一人に意識させるとともに、学校でのトイレ清掃活動を通して、施設を大切にしようとする気持ちや相手を思いやる心の育成に繋がっていきます。

また、安心安全な学習環境の確保のため、教育施設の耐震化や建物の長寿命化を推進します。

【 成果 】

- 小学校のトイレ改修工事については、計画的な整備が実施されました。
- 学校施設の耐震改修については、平成 27 年度末をもって完了しました。

【 課題 】

- 中学校のトイレ改修工事については、未実施となっていること。
施設の長寿命化を推進することから、耐震改修工事の該当とならなかった施設においても、老朽化対策を実施すること。

【 取り組みの方向 】

- 中学校のトイレ改修事業の推進と教育施設の老朽化対策を実施すること。

【 主な取組内容 】

- 学校トイレの環境改善のため洋式化等の整備の推進
- 学校施設の耐震化の推進
- 学校施設の老朽化対策のための計画策定
- 教育用パーソナルコンピュータ等の計画的な更新を実施

【 達成目標（成果指標数値） 】

- 学校トイレの洋式化整備率（整備完了校数／小・中学校数）
平成 27 年度 47.0% 平成 31 年度 100%
- 耐震化整備率（整備完了校数／小・中学校および幼稚園数）
平成 27 年度 100% 平成 31 年度 100%

② 教職員の資質の向上

[学校教育課]

【 現状 】

- 各学校園では、それぞれの学校課題等の解決に向け、学校・園全体で組織的、計画的に校内研修、園内研修を推進しました。
- 市教育委員会では、専門性や指導力の向上に向け、経験年数や職務等に応じた研修会を開催するとともに、市教育研究所では、研究事業や各種研修講座を実施しました。

【 成果 】

- 各学校園の研修主任や学力向上コーディネーターを中心にした校内研修・園内研修の中で、効果的な指導方法について共通理解する場や授業研究会を通して教職員が互いに学ぶ場を設定するなどして、互いの指導力の向上に向けて研修を深めることができました。
- 経験年数や職務等に応じた研修会や教育研究所における夏季研修講座、先輩教員から学ぶ研修講座等を通して、伊勢崎市の教育課題を解決するための指導方法や指導体制について研修を進めることができました。研修講座に参加した教職員からは、「終始ためになる内容で本当に参考になりました。明日からでもすぐに行動にうつしたい。」などの感想が聞かれ、「大変参考になった」と回答する教職員が 59.7%でした。

【 課題 】

- ベテラン教職員の大量退職に伴い、中堅、若手教職員の指導力向上を図ること。
- 日常的な職務を通して教職員が互いに学び合う職場づくりを推進すること。

【 取り組みの方向 】

- ベテラン教職員からの指導・助言を生かした校内研修や各種研修講座の充実を図り、教職員全体の指導力の向上を図ること。
- 職場での意見交換や交流の機会を意図的に増やすなど、日常的な職務を通して互いに職能成長が図れる職場環境づくりを推進すること。(O J Tの推進)

【 主な取組内容 】

- 学校、幼稚園における校内研修、園内研修の充実
- 職務の専門性を高めるための研修会の実施
- 学校訪問、幼稚園訪問での指導・助言の実施
- 教育研究所における研究事業及び各種研修講座の実施

【 達成目標（成果指標数値） 】

○ 学校運営の中核となる中堅教員の職能成長を図るための研修への参加者数

平成 27 年度 336 人

平成 31 年度 300 人*

* 伊勢崎市教育振興基本計画における達成目標（成果指標数値）を引用しており、平成 27 年度事業において、目標数値を達成済



教職員夏季研修講座

学識経験者の意見

- ・ 学校施設の整備充実に関し、トイレの様式化整備率が 27 年度 47.0% のようですが、31 年度 100% まではまだ相当の開きがあるので、目標達成に向けていっそうのスピードを上げていくよう、努力に期待します。
- ・ 教職員の資質の向上に関し、充実した講座が開かれていることが認められます。研修講座において「大変参考になった」と回答した教職員の割合が 59.7% のようでしたが、学校教育課の側で必要と思料する講座と、教職員側が必要と感じている講座の内容が一致するよう、講座開設にあたっての事前の調査・把握が不可欠と考えます。

Ⅱ 生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人を育てる

6 市民が主役の生涯学習の充実

① 生涯学習支援の拡充

[生涯学習課]

● 学習活動の支援

【 現状 】

- 市民の学習活動の支援をするために、市民の要望に応じて市職員を講師として派遣する「出前講座」を実施しました。
地域でボランティア活動している人たちの知識や技術・技能を「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」として登録し、市民の要望に応じて市民版出前講座として実施しました。
生涯学習活動の成果発表の場として「伊勢崎市生涯学習大会」を開催しました。

【 成果 】

- 出前講座は、43 課から提出された 61 メニューの「出前講座メニュー」を作成するとともに、ホームページ等で市民に周知し、多くの申込を受けました。
生涯学習支援ボランティアまなびい先生について、ホームページ等で市民に周知し、申込を受けました。
生涯学習大会には、総勢 870 人の参加者がありました。

【 課題 】

- 「出前講座」「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」については、中高年齢層の活用はあるが、若年齢層の利用が少ないこと。
- メニュー以外の講座を希望する人もいること。

【 取り組みの方向 】

- 小・中学生における出前講座の活用
- 多様化している市民の要望に応えられるメニュー数の増加

【 主な取組内容 】

- 出前講座
- 生涯学習支援ボランティアまなびい先生
- まなびい先生自主企画事業
- 生涯学習大会の開催
- 上武大学公開講座
- 東京福祉大学公開講座



生涯学習大会

【 達成目標（成果指標数値） 】

- 生涯学習関連事業への参加者数

平成 27 年度 89,890 人

平成 31 年度 87,000 人*

* 伊勢崎市教育振興基本計画における達成目標（成果指標数値）を引用しており、平成 27 年度事業において、目標数値を達成済

② 学習機会の拡充（公民館）

[生涯学習課]

- 学習機会の拡充（公民館等事業）
- 学習機会の充実（市民ボランティア等）

【 現状 】

- 地域の特性を活かし、地区及び地区住民のニーズに応じた講座・学級の開催に努めています。

【 成果 】

- 公民館の事業を通じて、地区の文化振興、地区住民の交流や世代間の交流を図るとともに、地区の活性化に貢献しました。

【 課題 】

- 参加者の固定化、高齢化及び男性参加者の少ないこと。

【 取り組みの方向 】

- 地区及び地区住民のニーズに応えるため、高齢者が豊かで生きがいのある生活を過ごすためのセカンドライフセミナーや女性学級、そして家庭教育学級など 7 つのジャンルに分けて講座・学級を実施すること。

【 主な取組内容 】

- セカンドライフセミナー
- 女性学級
- 家庭教育学級
- 子どもクラブ
- 健康促進講座
- I T 講習
- 市民講座



フラワーアレンジメント

【 達成目標（成果指標数値） 】

○ 公民館自主事業の利用者数	平成 27 年度	38,728 人
	平成 31 年度	41,000 人

③ 学習機会の拡充（まゆドーム）

[生涯学習課]

- 学習機会の拡充（まゆドーム等事業）
- 学習機会の充実（まゆドームボランティア）

【 現状 】

- 「伊勢崎ふるさと学習」の実施
学校等の団体利用時にまゆ工作を実施しました。
体験学習「カイコを育ててまゆ工作」で田島弥平旧宅や富岡製糸場について学習しました。
- 季節に合わせた新規企画や常設事業の実施
まゆ農場で収穫したジャガイモを利用し、ダイラタンシー現象の実験を実施しました。
公園内の自然を学ぶ「子供のもりトレイル」など常設で実施し賞状を授与しました。

【 成果 】

- 「伊勢崎ふるさと学習」
小学校の団体利用でまゆ工作を実施しました。また、近隣の小学校の1年生がふるさと学習として1年間通して樹木の観察をしました。

- 季節に合わせた新規企画や常設事業の実施
 - 常設事業の賞状発行枚数 「子供のもりトレイル」 → 1,254 人
 - 「はっぱさがし名人」 → 247 人
 - 「どんぐりひろい名人」 → 533 人
 - 「いきものさがし」 → 630 人

【 課題 】

- 「伊勢崎ふるさと学習」の実施
 - 養蚕や絹産業に関わる学習の場を増やすこと。
- 季節に合わせた新規企画や常設事業の実施
 - 常設事業で子どもが取り組む課題を見直すこと。

【 取り組みの方向 】

- 「伊勢崎ふるさと学習」の実施
 - 田島弥平旧宅と同様に、伊勢崎市の伝統工芸として「伊勢崎銘仙」についても学習に取り入れること。
- 季節に合わせた新規企画や常設事業の実施
 - 事前申し込みの必要がない常設事業においても、自然や環境についての学習を深められる内容を取り入れること。

【 主な取組内容 】

- 豊受小学校2年生のふるさと学習の一環で、団体利用時にまゆ工作を実施
- 親子ふれあい事業の体験学習「カイコを育ててまゆ工作②」における座繰り体験



ふるさと学習（まゆ工作）



親子ふれあい事業

【 達成目標（成果指標数値） 】

- まゆドーム施設利用者数

平成 27 年度	31,020 人
平成 31 年度	27,000 人*

* 伊勢崎市教育振興基本計画における達成目標（成果指標数値）を引用しており、平成 27 年度事業において、目標数値を達成済

学識経験者の意見

- ・市民の活発な学習活動が展開されている様子が認められます。
- ・「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」に若い人材を増やす方途・工夫を早期に見出すようお願いします。地域の高校生や大学生にとって魅力的なプログラムが組まれるよう、若い人たち自身の企画に期待します。
- ・各種事業や施設利用の数値だけでなく、その内容においても基本計画に沿っていっその目標達成に向けての努力に期待します。

Ⅱ 生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人を育てる

7 読書の街づくりの推進

① 本がつなぐ仲間づくりの推進等

[生涯学習課]

● 本がつなぐ仲間づくりの推進

【 現状 】

- 子どもたちの読書活動を広げるため、まゆドーム等で読書サポーターによる読み聞かせを実施しました。
- 各公民館で、幼児期から本に親しむことを目的に、乳幼児の10か月児健康相談時に絵本を配付するブックスタートのフォロー事業として、親子でぴよんぴよん事業を地域の読み聞かせボランティアの協力を得て実施しました。
- 読書の街いせさきの集大成として実施している読書まつりを、読書サポーターと協働して運営し、絵本作家による講演会や読み聞かせ活動などを実施しました。
- 読み聞かせスキルアップ講座、読書ボランティア交流会を実施し、読書サポーターの読み聞かせのスキルアップを図るとともに、参加者同士の交流を図りました。
- ボランティアとして募集した市民読書サポーターによる幼稚園での読み聞かせを実施しました。
- 公民館へ市民から提供されたりサイクル本を回収し、募集したボランティアの市民読書サポーターによるいせさき街角文庫への配本・整理活動を実施しました。
- 読書の幅を広げるため、各学校へ「伊勢崎市親子が推薦する図書101」の活用をお願いしました。
- 1冊読んだらシールを貼り、30冊読んだら完走となる読書マラソンカードを活用し、家庭内での読書活動のきっかけづくりを行いました。
- 家族での絆づくりのために、家庭での読書活動を家族で協力して新聞にまとめた「家族ふれあい読書新聞」の募集を行いました。

【 成果 】

- 幼稚園での読み聞かせは、計65回、市民読書サポーターによって実施することができました。
- まゆドームでの読み聞かせは、毎月第2土曜日に2回、計18回、読書サポーターによって実施することができました。
- 公民館での親子でぴよんぴよん事業は、計76回、地域の読み聞かせボランテ

ィアによって実施することができました。

- 赤堀公民館等で実施した読書まつりには、約 800 人の参加がありました。
- 読み聞かせスキルアップ講座では 19 名、読み聞かせボランティア交流会では、41 名の参加があり、読み聞かせのスキルを学び、参加者同士の交流を図ることができました。
- ボランティアとして募集した市民読書サポーターによる幼稚園での読み聞かせ、いせさき街角文庫の本の補充と整理等の活動を継続的に実施することができました。
- 公民館へ市民からの提供されたりリサイクル本を回収し、市民読書サポーターによって各設置場所に合った本をいせさき街角文庫に補充してもらうことで、市民の手により本の活用がされてきました。
- 読書マラソンカードは、図書館課と連携を図りながら実施し、図書館へのカードの提出が、1,159 枚ありました。
- 家族ふれあい読書新聞は、116 点の応募がありました。その後、市 P T A 連合会読書推進委員会で選考してもらい、25 点の入賞作品を決定、読書まつりで入賞者の交流会を実施したり入賞作品を掲示したりして、家庭内での読書活動の啓発を行いました。

【 課題 】

- ボランティアとして募集する市民読書サポーターの確保が必要であること。
- 街角文庫用に提供される市民からのリサイクル本の継続的な確保が必要であること。
- 家庭内での読書活動の推進に向けて、工夫して事業を実施する必要があること。

【 取り組みの方向 】

- 今後も本を通して仲間づくりが図られるよう、読書ボランティアの活躍の場等を設定し、各事業を実施していくこと。
- 今後も市民読書サポーターによる「いせさき街角文庫」の運営と幼稚園での読み聞かせ活動が実施できるよう周知を図り、市民が参画する読書活動の推進を図ること。
- 今後も「家読」（家庭内での読書活動）の推進に向けて、ボランティア、学校、図書館課、P T A 連合会等と連携を図りながら、事業を実施していくこと。

また読み聞かせは、これまでの幅広い年齢層を対象とした会に加え、乳幼児対象に特化した会を拡充しました。ブックスタートから繋がる読み聞かせの場として、また保護者同士の情報交換・交流の場として活用が広がっています。

親子で参加できる各種事業についても多数の参加を得ており、家庭・地域での読書のきっかけとなっています。公民館の事業を通じて、地区の文化振興、地区住民の交流や世代間の交流を図るとともに、地区の活性化に貢献しました。

【 課題 】

- ブックスタートや読み聞かせを実施するには、読み聞かせボランティアグループの協力が不可欠ですが、多くのグループでメンバーの高齢化・減少化が進んでいること。

【 取り組みの方向 】

- ブックスタートから乳幼児向け読み聞かせ、子ども向けの読み聞かせ、学校での読書支援へと、子どもの成長に合わせた継続性のある読書環境の提供・支援の拡充を図ること。

【 主な取組内容 】

- ブックスタート（全館合計）
1,697 人に 3,394 冊をプレゼント
- 読み聞かせ（全館合計） 47 回開催し、892 人が参加
- 乳幼児対象の読み聞かせ（伊勢崎・あずま図書館）
15 回開催し、390 人が参加
- 人形劇（全館合計） 5 回開催し、316 人が参加
- 手作り絵本教室（伊勢崎市図書館）
12 人が参加（定員制）
- 子ども映画会（赤堀・あずま・境図書館）
24 回開催し、480 人が参加



ブックスタート



乳幼児対象の読み聞かせ

● 図書館の特色を活かした事業の展開

(図書館の特色を活かした事業の推進)

【 現状 】

- 各図書館では、それぞれの特色を活かした事業を時季に合わせて多数開催しました。

【 成果 】

- 普段なかなか図書館や本に触れる機会のない方々に、図書館に足を運んでもらえる機会を提供し、利用者の増加に結びつけた。また事業に関連した本の貸出数の増加につながりました。

【 課題 】

- 各館で発行している図書館だよりをはじめホームページ、チラシ、ポスター、フリーペーパー等により、事業の周知を図っていますが、まだ情報が浸透しきれていません。

【 取り組みの方向 】

- 特色を活かした事業を推進するとともに、4館で連携、また市役所の他の部署及び関係機関とも連携した事業に取り組むこと。
- より効果的な方法で事業の周知を図ること。

【 主な取組内容 】

- 市民読書会
(伊勢崎市図書館) 7人が参加
- 文学・歴史講座
(伊勢崎市図書館) 25人が参加
- 企画展示
(伊勢崎市図書館)
5回開催、図書館ギャラリー
(境図書館) 11回開催
- 映画会
(赤堀・あずま・境図書館) 20回開催、395人が参加



文学・歴史講座

【 達成目標（成果指標数値） 】

○ 図書館資料の貸出数	平成 27 年度	1,002,059 冊
	平成 31 年度	1,050,000 冊
○ 館内 O P A C*1 利用件数	平成 27 年度	75,758 件*2
	平成 31 年度	80,000 件

*1 OPAC（Online Public Access Catalog オンライン蔵書目録）

とは、一般の利用者が図書館内で蔵書検索できる端末のこと

*2 11 月以降の件数

● 図書館の特色を活かした事業の展開

（ライフステージに合わせた課題解決支援サービスの充実）

【 現状 】

- ライフステージに合わせた支援サービスとして、ビジネス支援コーナー及び子育て支援コーナーを設置し、利用者に情報提供をしています。

【 成果 】

- ビジネス支援コーナーでは、シニア世代向けのビジネス情報（再就職等）の情報提供をしているが、チラシ等の配布数も多く、利用者の関心が高い。
また、子育て支援コーナーでは、児童施設や幼稚園等のイベントに関するチラシ等を配布しているが、こちらも配布数が多く、利用の高さを示している。

【 課題 】

- 現段階では、連携している関連団体・施設も市内に限られていること。

【 取り組みの方向 】

- それぞれの分野で、利用者に役立つ情報の収集に努め、利用の促進を図ること。
また、関連団体と連携し、より多くの情報・資料を利用者に提供すること。

【 主な取組内容 】

- ビジネス支援サービス
新着図書等資料の紹介、関連施設の情報としてチラシ・パンフレット・広報誌等の提示や提供
- 子育て支援サービス
新着図書等資料の紹介、関連施設の情報としてチラシ・パンフレット・広報誌等の提示や提供、
子ども向け図書リストや親子読書関連パンフレットの配布

学識経験者の意見

- ・読み聞かせ、ふれあい新聞等、貴委員会として子ども達や市民の文字に触れる機会の設定に努めている様子がわかります。
- ・市民読書サポーターの活躍を頼もしく思います。
- ・街角文庫も大いに利用されていることが認められます。
- ・ブックスタートをさらに充実したものにしていかれるよう期待します。

Ⅲ 郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人を育てる

8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

① 文化財の調査研究と情報発信

【文化財保護課】

【 現状 】

- 本市には、現在 144 件の指定文化財(国・県・市)があり、その保存活用と継承に努めました。
- 佐位郡衙関連遺跡発掘調査と埋蔵文化財展の継続を図りました。
- 赤堀歴史民俗資料館や民間施設などを利用し、企画展や文化財講座などを開催し、文化財普及啓発の推進に努めました。

【 成果 】

- 文化財の調査研究により、郷土の歴史を解明することができました。
- 各種イベントや企画展などを開催し、それらを情報誌、ホームページ、施設、マスメディアへの情報発信に力を入れることにより、多くの市民が郷土文化財を知り理解することができました。

【 課題 】

- 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。
また、収蔵品管理体制の整備、システム化等を進めることにより、市民への情報提供をスムーズにすること。

【 取り組みの方向 】

- 文化財の調査研究と情報提供に努め、地域の文化財を次世代へ継承するとともに、文化財の保護と活用に努め、市民が地域の文化財に触れる機会を増やしてふるさとを誇りに思う意識を育むこと。
- 文化財所有者等との連携を図り、確実に歴史文化を継承すること。
- 郡衙関連遺構を発見するため発掘調査を継続すること。
- 埋蔵文化財展を継続し啓発すること。
- 赤堀歴史民俗資料館などで、郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、企画展や歴史文化講座を開催すること。

- 市民が郷土について研究などを行いやすい環境を整えるため、収蔵品管理システムの整備及び展示室の空調設備を改修して見学しやすい環境を整備すること。

【 主な取組内容 】

- 文化財普及啓発の推進

- ・ 埋蔵文化財展を開催

開催場所：民間商業施設スマーク

開催期間：平成 27 年 8 月 22 日～8 月 24 日

来場者数：2,289 人

- 佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進

- ・ 佐位郡衙関連遺跡発掘調査を実施

調査期間：平成 27 年 11 月 25 日～12 月 25 日

調査面積：175 m²

- 赤堀歴史民俗資料館の充実した運営

- ・ 企画展：7 月「伊勢崎緋～養蚕から銘仙」

10 月 市収蔵美術展「島村の誇る日本画家 金井烏洲展」

3 月 市収蔵資料展「石川泰三展」

※ 各展示に関連した特別講座を開催

- ・ 季節展：「端午の節供展」「七夕展」などを 4 回実施

- ・ 歴史文化講座：「伊勢崎の埋蔵文化財」「伊勢崎のフロンティアたち」

2 テーマで 4 回開催

- ・ その他：「はたおり体験教室」「まが玉作り教室」「しめなわ作り教室」による体験学習の開催

- ・ ロビー、研修室等の空調設備を改修し、展示環境の改善

- ・ 開館日数は 300 日間で、利用者数は 6,863 人

- ・ 寄贈・寄託等による文化財の収集・保存・研究を実施

- ・ 特別観覧等による研究への協力

- ・ 燻蒸を行い収蔵品の保存処理



埋蔵文化財展の開催
～ 民間商業施設スマークにて ～

【 達成目標（成果指標数値） 】

- 調査説明会・講演会などの参加人数

平成 27 年度	12,016 人
平成 31 年度	11,000 人*

* 伊勢崎市教育振興基本計画における達成目標（成果指標数値）を引用しており、平成 27 年度事業において、目標数値を達成済

【 現状 】

- 本市には、現在 144 件の指定文化財(国・県・市)があります。そのなかでも女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の 4 つの国指定史跡があり、これらの史跡の適正な保存と活用に努めました。
また、市民に知られていない数多くの優れた文化財に光を当て保護の活用に努めました。

【 成果 】

- 文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できました。
- 埋もれている文化財を調査研究することで、郷土文化の解明と保護に努めました。
- 史跡保存整備活用計画を策定することで、史跡の構成要素の整備活用についての考え方が示されました。

【 課題 】

- 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。
- 女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の 4 つの国指定史跡があります。これらの史跡の価値を十分に生かした整備と活用が必要であり、各委員会の意見を踏まえながら慎重に計画を策定することが要求されていること。

【 取り組みの方向 】

- 埋もれている郷土文化の調査研究を行い文化財の保護に努めること。
- 史跡女堀の発掘調査及び現地説明会などを実施すること。
- 史跡女堀追加指定に伴う、意見具申書を提出すること。
- 史跡田島弥平旧宅の保存整備活用基本計画を策定するとともに、史資料等の調査研究を行い、世界遺産として適切な環境整備をすること。
- 上野国佐位郡正倉跡の保存活用計画を策定すること。

【 主な取組内容 】

- 文化財の保存管理
 - ・ 市指定重要文化財の「同聚院の武家門」の移設及び発掘調査を実施
移設完成日 平成 27 年 12 月 4 日
発掘調査期間 平成 27 年 9 月 28 日～10 月 7 日

- ・市指定重要文化財の「間野谷の石造層塔」を移転
移転先覆い屋建設完成 平成 28 年 3 月 25 日
移転完成日 平成 28 年 4 月予定
- ・各指定文化財及び文化財収蔵庫の改修
庚塚古墳ネットフェンス補修、同聚院武家門説明板設置、
平塚赤城神社本陣説明板補修、旧森村家住宅トイレ補修、
旧時報鐘楼電気設備補修、第一収蔵庫物置屋根補修
- ・県指定天然記念物の「連取のマツ」は、前年度に引続き連取町区へ業務を委託し、保護養生事業を実施
- 文化財新規指定の推進
 - ・山王町本妙寺鬼子母神堂の現地調査を平成 27 年 11 月 21 日(鬼子母神祭)に実施
 - ・山王町「本妙寺の鬼子母神堂」は平成 28 年 3 月 24 日に市指定重要文化財に指定
 - ・山王町の屋台囃子について、現地の保存会より聞き取り調査を実施
調査日 平成 27 年 12 月 13 日
- 史跡女堀保存整備活用事業の推進
 - ・6月の「花しょうぶ園まつり」でパネル展示解説を実施
実施期間：平成 27 年 6 月 13 日・14 日 参加人数：705 人
 - ・史跡女堀の保存整備活用基本計画策定に伴う発掘調査を実施
調査期間 平成 27 年 10 月 1 日～12 月 25 日 調査面積 169 m²
 - ・史跡女堀の発掘調査に伴う現地説明会を開催
開催日 平成 27 年 12 月 6 日 参加者数 160 名
 - ・史跡女堀追加指定に伴う意見具申書を、平成 28 年 1 月 26 日に文化庁へ提出
- 田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進及び世界遺産の環境整備
 - ・田島弥平旧宅整備活用計画策定、建造物調査及び史資料調査を実施しました。
 - ・田島弥平旧宅の建物等の改修を行いました。
桑場の電気設備工事(桑場の公開)、桑場火災報知設備補修、田島弥平旧宅
道路案内板設置、桑場内通路スロープ設置、デジタルサイネージ(情報提供
機器)設置、表門・種蔵・桑場・井戸上屋の応急修繕
- 史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用の推進
 - ・史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用計画
策定に着手しました。



鬼子母神外観 (山王町)

③ 伝統芸能などの保存と継承

【文化財保護課】

【 現状 】

- 本市には、現在 21 件の指定有形・無形民俗文化財(県・市)があり、その保存活用と継承に努めました。

【 成果 】

- 無形民俗文化財の継承者を新たに育成することにより、郷土文化を将来へ伝承することができるとともに、郷土愛の育成が図られました。

【 課題 】

- 市の無形民俗文化財は 16 件指定されています。これらの伝統芸能は継承者の育成のため、継続的に支援すること。

【 取り組みの方向 】

- 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のため継続的に支援すること。

【 主な取組内容 】

- 文化庁の補助金であります「伝統文化親子教室事業補助金」を受け、各保存会において継承者育成のための事業を実施したほか、各保存管理団体へ管理謝礼金を交付

【実施団体】

茂呂町一丁目屋台囃子保存会、茂呂町二丁目屋台囃子保存会
南北千木町屋台囃子保存会、今泉二丁目屋台囃子保存会
千本木龍頭神舞保存会、中毛・五色百人一首こども教室実行委員会

学識経験者の意見

- ・豊富な文化財を擁する本市における貴委員会の調査・伝承等の取り組みは敬意に値します。今後ともさらに充実した取り組みに期待します。

IV おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、高崎健康福祉大学の 森部英生 教授にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

平成28年5月

伊勢崎市教育委員会

委員長 萩原 裕子

委員長職務代行者

大矢 光利

委員 宮川 亮子

委員 高橋 慶一

教育長 徳江 基行

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会総務課

電話（0270）27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp